

7福薬業発第458号  
令和8年3月25日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会  
常務理事 濱 寛

**福岡県在宅医療・介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策  
マニュアルの改訂について（通知）**

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、6福薬業発第426号にてお知らせいたしました標記マニュアルにつきまして、福岡県高齢者地域包括ケア推進課より改訂した旨連絡がありましたのでお知らせいたします。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へご周知いただきますようお願い申し上げます。

記

- ◆「暴力・ハラスメント対策マニュアル」改定内容について
  - ・刑法改正に伴う、内容の更新
  - ・連帯保証人に関する文言の追加
  - ・利用者等からの暴力・ハラスメント対策研修会の情報を令和7年度版に更新

- ◆県ホームページについて

- ・「福岡県在宅医療・介護職員カスハラ相談センター」について

URL：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/bouharasoudan-zaitaku.html>

- ・補助金、その他取組の詳細について

URL：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ztiryokaigo-bouhara.html>

以 上

関係団体の長 殿

福岡県保健医療介護部  
高齢者地域包括ケア推進課長

福岡県在宅医療・介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント  
対策マニュアルの改訂について(通知)

平素から本県の保健医療介護行政に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
さて、本県では、在宅医療・介護従事者の安全を確保し、在宅医療・介護サービスの継続的で円滑な提供体制を構築することを目的に、利用者等からの暴力・ハラスメント対策を実施しております。  
この度、「暴力・ハラスメント対策マニュアル」を改訂いたしましたので、お知らせいたします。  
つきましては、貴会所属の各機関又は所属会員に対し、別添各事業所宛て通知文により周知していただきますようお願い申し上げます。県から直接の周知は行っておりませんので、申し添えます。

記

1 「暴力・ハラスメント対策マニュアル」について

(1)改訂内容

- ・刑法改正に伴う、内容の更新
- ・連帯保証人に関する文言の追加
- ・利用者等からの暴力・ハラスメント対策研修会の情報を令和7年度版に更新

(2)活用方法

県ホームページにマニュアルの全体版及びコンパクト版を掲載しておりますので、ダウンロードの上、御活用ください。

2 県ホームページについて

(1)「福岡県在宅医療・介護職員カスハラ相談センター」について

URL:<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/bouharasoudan-zaitaku.html>

福岡県 在宅医療・介護 カスハラ相談

検索



(2)補助金、その他取組の詳細について

上記マニュアルの他、「補助金の情報」や「利用者向けリーフレット」などを掲載していますので、必要に応じて御活用ください。

URL:<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ztiryoukaigo-bouhara.html>

福岡県 在宅医療・介護 ハラスメント

検索



福岡県保健医療介護部  
高齢者地域包括ケア推進課 在宅医療係  
担当:尾崎  
電話:092-643-3275  
e-mail:zaitakuiryou@pref.fukuoka.lg.jp

在宅医療関係事業所 各位

福岡県保健医療介護部  
高齢者地域包括ケア推進課長

福岡県在宅医療・介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント  
対策マニュアルの改訂について(通知)

平素から本県の保健医療介護行政に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
さて、本県では、在宅医療・介護従事者の安全を確保し、在宅医療・介護サービスの継続的で円滑な提供体制を構築することを目的に、利用者等からの暴力・ハラスメント対策を実施しております。  
この度、「暴力・ハラスメント対策マニュアル」を改訂いたしましたので、お知らせいたします。  
つきましては、在宅医療・介護従事者の安心・安全を確保し、継続的で円滑な医療やケアを提供するため、「暴力・ハラスメント対策マニュアル」の積極的な御活用をお願いいたします。

記

1 「暴力・ハラスメント対策マニュアル」について

(1)改訂内容

- ・刑法改正に伴う、内容の更新
- ・連帯保証人に関する文言の追加
- ・利用者等からの暴力・ハラスメント対策研修会の情報を令和7年度版に更新

(2)活用方法

県ホームページにマニュアルの全体版及びコンパクト版を掲載しておりますので、ダウンロードの上、御活用ください。

2 県ホームページについて

(1)「福岡県在宅医療・介護職員カスハラ相談センター」について

URL:<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/bouharasoudan-zaitaku.html>

福岡県 在宅医療・介護 カスハラ相談

検索



(2)補助金、その他取組の詳細について

上記マニュアルの他、「補助金の情報」や「利用者向けリーフレット」などを掲載していますので、必要に応じて御活用ください。

URL:<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ztiryoukaigo-bouhara.html>

福岡県 在宅医療・介護 ハラスメント

検索



福岡県保健医療介護部  
高齢者地域包括ケア推進課 在宅医療係  
担当:尾崎  
電話:092-643-3275  
e-mail:zaitakuiryou@pref.fukuoka.lg.jp